

別冊 1

令和2年版 成果レポート（案）

農林水産部主担当施策

令和2年6月
三重県

目 次

令和2年版成果レポート(案)「第1編(第二次行動計画の評価)」、
「第2編(第三次行動計画の取組)」から農林水産部関係を抜粋

施策名		頁	
1 4 7	獣害対策の推進	第二次	1
		第三次	5
1 5 3	豊かな自然環境の保全と活用	第二次	7
		第三次	11
2 5 3	農山漁村の振興	第三次	13
3 1 1	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	第二次	15
	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	第三次	19
3 1 2	農業の振興	第二次	21
		第三次	27
3 1 3	林業の振興と森林づくり	第二次	31
		第三次	37
3 1 4	水産業の振興	第二次	39
		第三次	43

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標はほぼ達成し、活動指標の平均達成率も87%であることをふまえ、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
野生鳥獣による農林水産業被害金額		533百万円 (27年度)	508百万円 (28年度)	483百万円 (29年度)	460百万円 以下 (30年度)	0.99	
	558百万円 (26年度)	517百万円 (27年度)	461百万円 (28年度)	463百万円 (29年度)	463百万円 (30年度)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方							
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額						
令和元年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度25百万円減少させることとし、令和元年度の目標値を設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）		503集落 (27年度)	536集落 (28年度)	568集落 (29年度)	600集落 (30年度)	1.00
		470集落 (26年度)	505集落 (27年度)	542集落 (28年度)	575集落 (29年度)	603集落 (30年度)	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		14702 獣害につ よい集落活動の 実践による被害 防止の推進（農 林水産部）	被害が大きい集 落の割合	47% (26年度)	45% (27年度)	42% (28年度)	39% (29年度)
14703 野生鳥獣 のモニタリング に基づいた生息 数管理の推進 （農林水産部）	ニホンジカの推 定生息頭数	56,200頭	50,800頭	47,400頭	44,300頭	41,500頭	0.87
14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエ*と して利活用され た野生獣の頭数 (ニホンジカ、イノ シシ)	957頭	1,000頭	1,100頭	1,200頭	1,300頭	0.81

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	293	281	287	295	295
概算人件費		110	146	152	207
(配置人員)		(12人)	(16人)	(17人)	(23人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、集落単位の研修会やフォーラム等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担うリーダーを育成するため、指導者育成講座を3回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して39.7kmの侵入防止柵の整備支援を行いました。また、捕獲現地研修会やICT活用説明会の開催および捕獲パンフレットの作成により、捕獲力向上に努めるとともに、23市町に対して有害捕獲活動支援を行い、捕獲支援数は過去最高となりました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。
- ③設置した侵入防止柵の隙間や破損箇所から進入する事例が増えているため、集落研修会を通じ、柵の保守管理の推進を図りました。その結果、集落代表者アンケートでは、柵の点検を実施する頻度が1.8倍となりました。引き続き、有効に柵が活用できるよう推進を図ります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画*に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査、実施計画書を作成し、捕獲を実施しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行いました。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許試験を3回実施し、新たに308名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。

⑤全国で初めて、一定の衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」の運用を開始し91名の方を登録しました。また、みえジビエフェア等においてCSF*対策として、啓発やみえジビエのPRに取り組みました。引き続きみえジビエの安定供給に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携するとともに、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大に取り組む必要があります。

・集落ぐるみの獣害対策を推進した結果、獣害対策の体制づくりに取り組む集落数は、4年間で133集落増の603集落となりました。また、広域的な侵入防止柵の整備や有害捕獲活動が着実に進み、県民指標である「野生鳥獣による農林水産業被害金額」は4年間で95百万円減少しました。

今後は、活動指標である「被害が大きい集落の割合」や、「ニホンジカの推定生息頭数」が横ばいであることから、引き続き、市町との連携を強め、地域の被害状況等に応じたきめ細かな対策を推進するとともに、野生鳥獣の捕獲強化を図っていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策147：獣害対策の推進

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)				415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
2年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%				43.5%
	37.1%					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭				32,500頭
	47,700頭					
食肉処理施設（みえジビエ*登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭				1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	294	433			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 藤本 隆治 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会、研修会等を開催するとともに、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。また、獣害対策の必要な25市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ②新規の侵入防止柵整備を推進するとともに、課題となっている既存柵の補強・補修や柵の再整備、機能向上を推進し、柵の有効利用に取り組めます。
- ③若い層を中心に狩猟免許試験取得を働きかけ、狩猟者の確保に努めるとともに、わなの見回り労力を軽減するICTを活用した捕獲システムの現地実証を行い、捕獲の効率化を図ります。
- ④CSF*の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤野生鳥獣の生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカ等の計画的な個体数調整により被害の減少に取り組めます。
- ⑥「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度*」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に取り組めます。また、CSFの発生に係るジビエの風評被害対策を進めるとともに、みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

令和元年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を達成し、活動指標についても概ね目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
自然環境の保全活動団体数		78 団体	80 団体	82 団体	84 団体	1.00
	76 団体	80 団体	82 団体	83 団体	84 団体	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
令和元年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値（H26年度）から10団体増やすことを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	50.0%	60.0%	75.0%	85.0%
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度	69.9%	72.0%	74.0%	77.0%	80.0%	
						77.8%	0.97

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	159	100	172	252	151
概算人件費		155	183	161	144
(配置人員)		(17人)	(20人)	(18人)	(16人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を31回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組みである「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」に基づき、さまざまな主体による、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。県の生物多様性保全に関する基本計画である「みえ生物多様性推進プラン」の見直しを行い、第3期目となるプランを策定しました。「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、引き続き、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組を進めるとともに、自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化等に取り組む必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を15回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを4回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、三重県自然環境保全条例等に基づき、適切に対応していく必要があります。

- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、4か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。今後も、ユネスコエコパーク*や国立・国定公園の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。
- ⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インパウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を確実に実行していく必要があります。(創 21)
- ⑦伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、一次産業と体験事業を組み合わせた伊勢志摩ならではの観光コンテンツを造成するため、地域の一次産業を学ぶガイドブックの作成と講習会を開催したほか、体験事業の受入拡大をめざし、新規事業者が参入しやすい環境を整備するなど、伊勢志摩国立公園のエコツーリズムの推進に取り組みました。また、協議会に部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。(創 21)

・環境保全の重要性や生物多様性への理解を高めるための普及啓発等に加え、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の取組など、さまざまな主体による自主的な保全活動の促進に取り組んだ結果、県民指標の「絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計」の目標について、令和元年度の目標を達成することができました。今後も、豊かな自然環境の維持保全に向け、より多くの活動団体による自主的かつ継続的に保全活動が広がるよう、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づく取組を一層進める必要があります。

伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化に向け、快適な利用環境の整備や景観の保全など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づく取組を着実に進めることができました。また、県内の自然公園等で開催されるイベントについては、利用者のニーズを反映すると同時に、快適な利用環境の整備や景観の保全等に取り組んだ結果、利用者の満足度は向上しています。

引き続き、地域の関係者と連携しながら、豊かな自然環境の保全と活用に向けた取組を進める必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策153：豊かな自然環境の保全と活用

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体				94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
2年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和2年度は目標値の4割に当たる4団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%				100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)				1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	130	270			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、絶滅危惧種生息地等の自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化、アドバイザー派遣による活動団体のスキルアップ等の人材育成に取り組みます。また、自然観察会等において身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」の新たな締結に向けて、活動団体と企業とのマッチングに取り組むほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、地元事業者における受け入れ態勢の充実や、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核とした農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト等の地域資源の保全活動を推進するとともに、ビューポイントの整備を進めます。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク*、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。さらに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、事業者とともに国立・国定公園内の優れた自然環境を生かしたワーケーションの推進に向け、環境整備に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策253

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	—	17取組				70取組
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
2年度目標値の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計70取組を実施することをめざして目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能*維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	54.9%				58.5%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	3,574ha				4,376ha

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,841	10,473			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①国内外の人々がより長く滞在し、地域住民等との交流が図られ、農山漁村の活性化が進むよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組むとともに、地域から生み出される農林水産物の加工施設や直売所等の整備を支援します。また、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創に向け、「三重とこわか県民健康会議*」の取組との連携による自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進や、市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進に取り組めます。さらに、県内の自然体験活動等について、企業等と連携し、国内外に向けて情報発信の強化を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、事業者と利用者の連携のもと、「新しい生活様式」を実践しながら、自然体験を満喫できるよう、事業者等が行うマスクなどの衛生資材の整備、衛生管理向上に向けた人材育成やガイドラインの普及、利用者への積極的な情報発信を支援します。また、子どもたちが三重の自然に触れる機会を創出するとともに、自然豊かな地域で遊び・学び・働くという新たなライフスタイルを提供するため、ワーケーション受入施設等の環境整備を支援します。
- ③農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ④安全・安心な農村づくりに向け、新たな「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード整備と、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組めます。また、三重県土地改良事業団体連合会など関係機関と連携しながら、適切な維持管理の継続と管理体制の強化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、活動指標の全項目で目標値を達成したことからある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	48.0%	50.0%	0.83
	42.1%	45.2%	43.5%	42.2%	41.7%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇をめざすこととし、令和元年度の目標値を50%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成 状況
		31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	9億円	12億円 19億円	26億円 33億円	38億円 40億円
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の研究開発成果が活用された商品等の数（累計）	155件	195件 196件	235件 239件	275件 281件	315件 323件	1.00
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	—	50社 78社	100社 152社	175社 187社	200社 218社	1.00
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	—	10人 10人	20人 21人	30人 35人	40人 44人	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	804	729	766	573	722
概算人件費		1,697	1,624	1,561	1,557
（配置人員）		（186人）	（178人）	（175人）	（173人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が647者（令和2年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、計画通りに販路確保が進まなかったことや天候不順により十分に加工原料を確保できなかった等により、6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。

（創15）

- ②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京 2020 大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京 2020 大会に関係する V I P 等の利用が予想される、のべ 35 の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、のべ 504 品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象に、首都圏ホテルでの食材レセプションや県内産地ツアーを実施し、G A P *・A E L *取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京 2020 大会スポンサーと連携した各種取組において、のべ 137 品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京 2020 大会の食材調達基準である G A P 等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。（創 15）
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、I C T 等を活用した植物工場のヘルスマonitoring手法の研究や青ネギの安定生産技術の確立、機能性成分に着目したマダイの養殖技術の研究、海藻の商品開発、機能性を持つきのこの生産技術の確立に取り組みました。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図ります。
- ④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、いもち病抵抗性を持つ良質早生水稲品種の開発、畜産研究所では、ウシ受精卵の生存性の高い非凍結輸送方法の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、河口漁場での養殖に適した低塩分に強い黒ノリ品種の開発などに取り組みました。引き続き、研究開発を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。
- ⑤ブランド化セミナーの開催や、専門家派遣によるブランド戦略の作成支援など、ブランド化の支援に重点的に取り組み、「三重ブランド」において、「綿織物」および「伊賀米」を新たな品目として認定するとともに、「伊勢茶」（2業者）、「四日市萬古焼」（1商品）を新たに認定し、認定件数は、20品目42事業者（令和2年3月末現在）となりました。また、県内シェフとのコラボによる P R イベントの実施（4回）、企業との連携による商品の開発（2件）など情報発信力の強化を図るとともに、国内外でのプロモーション等において、効果的に情報発信を行うため、「三重ブランド」のストーリーをまとめた認定品カタログを新たに作成しました。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでの P R を実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン*協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信を行うとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育の推進に取り組む必要があります。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」については、生産者を中心に 10 名の方に参加いただき、6 次産業化の実践に役立つ講座やワークショップ、流通・加工事業者との交流などを通して、参加者のつながりの構築をはじめ、新商品・サービス創出の機運を高めました。「みえ農林水産ひと結び塾」としての開催は、令和元年度で最後になりますが、これまでの受講者間のネットワーク等を活用した新たな連携取組の創出につなげていく必要があります。（創 16）

・食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出や県産農林水産物の魅力発信に取り組んだ結果、「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額や魅力発信により生み出された企業との連携数を着実に伸ばすことができました。また、食の魅力等を生かした「もうがる農林水産業」の実現を図るため、県産食材を活用した新たなメニューの開発、農林水産技術の開発と移転、国際水準GAPの認証取得農産物を中心とした戦略的なプロモーション活動など、東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販売拡大の取組を積極的に進めました。

今後は、「持続可能なもうがる農林水産業」の実現に向け、ブランド化支援や6次産業化等を担う人材育成を通じた県産農林水産物のブランド力向上、AI・IoT*などスマート技術の活用等による新たな商品・サービスの創出等に取り組むとともに、国際認証を取得した県産農林水産物の供給体制やプロモーション活動の強化を図ることで、国内外における販路拡大等につなげます。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策311：農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策311

農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円				30億円
	4億円					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計					
2年度目標値の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）		25件				80件
	10件					
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）		18者				57者
	7者					
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）		25件				85件
	10件					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	735	868			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 副部長 更屋 英洋 電話：059-224-2501】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク*」の取組により、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化*支援については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、売上額の増加を図るため、販路拡大に取り組み事業者へのフォローアップの充実を図ります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組みます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組みるとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組みます。
- ③県産農林水産物のブランド力向上に向け、ブランド戦略の作成や消費者等の共感を生む「効果的な伝え方」の習得を支援するとともに、県産農林水産物の有する本質的な価値に着目した情報発信のスマート化と、農業生産データの利活用促進に取り組み、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。
- ④学校給食に県産畜水産物を提供することにより、食育を推進するとともに、出荷の促進を行うことで、畜水産事業者の経営の安定化を図ります。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組むとともに、「第4次三重県食育推進計画」の策定を行います。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物の販売力強化に向けて、量販店での販売促進に取り組みるとともに、事業者が行うECサイト等を活用したオンライン取引の拡充などを支援します。また、社会システムの変化に対応できるよう、ビジネスモデル創出やAI・IoT活用に向けたスキルアップ等、人材育成に取り組みます。
- ⑥外食を控え自宅で食事をとる機会が増加し、新鮮な地元の農林水産物の大切さ等が見直されつつあるなか、データサイエンスを活用して消費者ニーズと生産物等のマッチングを進めるなど、県内直売所等の高付加価値化を図ることで、地消の取組を進めます。
- ⑦東京2020オリンピック・パラリンピックや太平洋・島サミットの開催に向けて、県産農林水産物の販路拡大や生産体制の充実を図るため、引き続き、県産食材の戦略的なプロモーションを行っていきます。また、GAP*等の認証取得ならびに認証取得食材の活用を促進するとともに、国内外における販路拡大等に向けた生産者と実需者のマッチングなどに取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

令和元年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と活動指標の4項目で目標を達成、残り1項目の目標もほぼ達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
農業産出等額 (創15)		1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)	1,155億円 (29年)	1,160億円 (30年)	1.00
	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)	1,194億円 (28年)	1,211億円 (29年)	1,205億円 (30年)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
令和元年度 目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況
		31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		77.0% (27年度)	78.0% (28年度)	79.0% (29年度)
		77.0% (26年度)	77.0% (27年度)	79.0% (28年度)	74.0% (29年度)	78.0% (30年度)	
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）		25産地	30産地	35産地	40産地	1.00
		20産地	25産地	30産地	35産地	40産地	
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*）数（累計）		8連携体	12連携体	16連携体	20連携体	1.00
		4連携体	8連携体	12連携体	16連携体	20連携体	
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）		455経営体	475経営体	491経営体	533経営体	1.00
		435経営体	462経営体	487経営体	518経営体	541経営体	
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		38.1%	41.1%	44.1%	47.1%	1.00
		35.1%	39.0%	41.1%	44.1%	47.1%	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	7,438	7,932	7,295	8,389	8,311
概算人件費		2,601	2,619	2,533	2,430
（配置人員）		（285人）	（287人）	（284人）	（270人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、碾茶工場や肥育牛舎の整備など、農業経営における生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みました。引き続き、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などに伴う国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（44名）によるGAP*指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得の促進や実践に向けた指導等に取り組む、農業経営体における国際水準GAP認証取得は80件（新規16件）に増加するとともに、農業大学校がグローバルGAPの認証取得、すべての県立農業高校が国際水準GAP認証の維持審査に取り組みました。引き続き、国際水準GAPの取組拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得の品目拡大を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けたPRを強化する必要があります。（創15）

- ③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、業務用途向け水稻品種の作付を推進するとともに、小麦等の収量安定化技術の普及に取り組みました。米需給の安定に向け、農業再生協議会を通じた生産者への情報提供等に努めた結果、令和元年産米については「生産量の目安」に沿った生産につなげることができました。また、主要農作物採種事業実施要綱に基づき、生産団体等と連携し、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給を図るとともに、「三重県主要農作物種子条例(仮称)」の制定に向けた準備に取り組みました。引き続き、米需給の安定および業務用米やニーズの高い小麦品種のさらなる導入など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給を図っていく必要があります。
- ④県産米の販売促進に向け、より高い品質基準に基づき厳選した「プレミアムな『結びの神』」について、米穀事業者と連携したプロモーションに取り組み、首都圏の高級百貨店3店舗、京阪神地域の2店舗への販路拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に対する「結びの神」のプロモーションを行い、量販店での販売につなげました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、令和2年産から本格生産となる「みのりの郷」などの業務用途向け品種の多収生産の安定化や生産面積の拡大を図ることが必要です。(創15)
- ⑤野菜の振興では、東京2020大会等での供給力強化に向け、三重なばなについて、農福連携による労働力確保の実証を通じた生産安定に取り組むとともに、ケータリング事業者等への冷凍なばな商品のプロモーションを行った結果、機内食や飲食店におけるシーズンメニューの採用につながりました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、研修会等を通じて、ICTを活用した次世代施設園芸を推進する人材育成に取り組みました。今後、延期された東京2020大会やその後を見据え、評価の高まったGAP認証を取得した県産野菜を中心とした供給力の強化に取り組む必要があります。(創15)
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、柑橘について、新品種の導入拡大やマルチ・ドリップ栽培の拡大に取り組むとともに、梨について、産地における高性能な選果機の整備を支援しました。特に、紀南地域の柑橘では、コンソーシアムを組織し、省力化とデータ活用による高度な栽培管理を目的としたスマート農業の実証に取り組みました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘について、検疫条件の緩和に向けた二国間協議の推進を国等に働きかけました。さらに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」において、旅行事業者と連携し、グローバルオーナー制度など新たな販売方法や海外マーケットのニーズに合わせた出荷規格の検討などに取り組みました。今後、果樹の生産性の向上に向け、スマート農業の導入を促進するとともに、産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組などを促進する必要があります。(創15)
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏でのセミナーや県産GAP農産物とあわせた消費イベント等の開催を通じて伊勢茶のPRに取り組みました。また、「伊勢茶輸出プロジェクト」において、県と旅行事業者が締結した連携協定に基づき、海外の事業者に対する加工原料の供給等を通じた輸出拡大に取り組みました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、輸出相手国の残留農薬などの規制に対応した栽培等を促すとともに、旅行事業者との連携を強化しながら、新規販路開拓に向けた取組等を促進していくことが必要です。(創15)
- ⑧花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携しながら、首都圏の展示会において県産花木を用いた家庭向け植栽の展示や施工事業者向けパンフレットの配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ2019や県内生花店を対象とした産地ツアー、県内の小学校・中学校を対象とした「花育」事業等を実施するなど、県産花きの消費拡大に向けた取組を進めました。今後、県産花き・花木類について、産地情報の発信に取り組むとともに、新たな活用方法の提案を通じて需要創造を進め、消費拡大につなげる必要があります。(創15)

- ⑨畜産事業者における衛生管理の向上に向け、JGAP家畜・畜産物*の認証取得を促進するため、地域GAP推進チームが核となり、認証取得をめざす農場への指導や農場HACCP*認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内12農場（肉用牛）および県立農業高校2校（豚・肉用牛）がJGAP家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力を強化するため、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保に向けた繁殖用雌牛の増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を活用したエコフィード*の導入促進等に取り組みました。引き続き、JGAP家畜・畜産物認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。（創15）
- ⑩県産畜産物の輸出を促進するため、畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国やアジア地域への輸出拡大につながりました。特に、イスラム教国であるマレーシアへの伊賀牛の初輸出に合わせて、試食商談会を通じた伊賀牛の食味・品質のPRと多様な部位の利用方法の提案等に取り組み、新たな顧客の獲得につなげました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出ルートの構築などを進める必要があります。（創15）
- ⑪農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域等を対象として、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、464プラン（新規50プラン）が策定されました。今後も、地域活性化プランの策定地域を支援しながら、地域における価値創出の取組を促進する必要があります。
- ⑫担い手への農地の集積・集約化に向け、基盤整備事業や集落営農等を進める地域などを重点地区に設定し、市町やJA等と連携しながら、集落座談会や意向調査等を通じて地域の合意形成を図ってきたところ、人・農地プラン*が新たに7プラン（累計342プラン）作成されました。また、農地中間管理事業*の活用促進に向け、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会（7回、597人参加）を開催し、専門知識の習得や県内の優良な取組事例等の共有を図りました。今後も、実効性の高い人・農地プランの策定に向け、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の話し合いを活性化するとともに、改正された農地中間管理事業法等に的確に対応していけるよう、地域の推進体制を強化していく必要があります。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した「三重県経営相談所」において、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する経営体（47件）を重点支援対象に選定し、中小企業診断士等の専門家派遣（32件）による経営診断や助言などのサポートを行うとともに、集落営農研修会（167人参加）等を開催し、集落営農の組織化や法人化を推進した結果、法人経営体数は541経営体（累計）となりました。今後は、経営体の持続的発展に向け、法人化や経営継承などの経営課題の解決に向けたきめ細かなサポートに取り組むとともに、こうした経営体と小規模な兼業農家や高齢農家などが共生する地域営農体制を構築していくことが必要です。
- ⑭新規就農者の確保に向け、県内において農林漁業就業・就職フェア（1回）を開催するとともに、県外の就農フェア等（名古屋2回、大阪1回）に出展し、就農相談に対応しました。また、大学生等による農業法人でのインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援等により、45歳未満の新規就農者数は159人となりました。今後は、関係機関と連携し、農業次世代人材投資資金を活用した支援に加え、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。（創5）

- ⑮若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、伊賀米と伊勢茶をモデルに、ICT等を活用し、収集した気象や生育データ等から適切な栽培技術の実施時期や方法を特定するなど、熟練農業者が有する生産技術の「見える化」に取り組みました。引き続き、さまざまな品目において、スマート農業の導入に向けた機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶について、ICT等を活用した高度な生産技術の現地実証と普及を図る必要があります。（創15）
- ⑯農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年度に開設した「みえ農業版MBA養成塾*」では、第1期生1名が2年目のアドバンスコースを、また、第2期生1名が1年目のプライマリーコースを修了するとともに、既に農業法人に就職していた第1期生の卒塾者が独立就農を果たしました。また、令和2年度に入塾する第3期生の確保に向け、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充（3法人）や県内外での塾生募集（6回）などに取り組みました。今後もさらに、養成塾のカリキュラムを充実させ、塾生による知識や経験の習得を支援するとともに、卒塾者に対する就農や起業等をサポートしていく必要があります。（創16）
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（6地区）やパイプラインの整備（19地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（3地区）、機能保全工事（12地区）に取り組みました。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に生産基盤の整備を進める必要があります。
- ⑱平成29年、30年および令和元年に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、大雨や暴風による農産物等の被害を最小限とするため、台風等に対する事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルの周知に努めました。引き続き、被災した農地・農業用施設等の復旧に努めるとともに、防災技術マニュアルを農業者への周知徹底を図る必要があります。

・生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信、生産基盤整備の着実な推進などに取り組んだ結果、米価や畜産物価格が堅調に推移したこともあり、県民指標を達成することができました。また、東京2020大会とその先に向けた国際水準GAP認証の取得促進や海外販路の開拓、雇用力のある農業法人の育成や「みえ農業版MBA養成塾」による若き農業ビジネス人材の育成、働きやすい農業の実現に向けたスマート農業の推進など、県農業の将来を見据えて新しい取組を積極的に進めました。

今後は、「持続可能なもうかる農業」の実現に向けて、引き続き安全で安心な農産物の供給、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興、雇用力のある経営体や小規模な家族農業等多様な担い手が共生する営農体制の構築、次代を担う農業人材の育成などの取組を進める必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策311：農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

施策312：農業の振興

*「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策312

農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,210億円 (元年)				1,222億円 (4年)
	1,205億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
2年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		78.5% (元年度)				80.0% (4年度)
	78.0% (30年度)					
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		35.0%				40.0%
	31.1%					
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		45.2%				55.2%
	43.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	8,228	10,237			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 近田 恭一 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、収益性と持続可能性の向上をめざした農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けた取組を進めます。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、農業経営近代化資金の利子補給枠の拡大による実質無利子化の措置等を図るとともに、経営支援相談窓口を設置してきめ細かく相談対応するなど、経営安定のための支援に取り組みます。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて滞留した農産物の消費の拡大や農業者の経営継続を支援する国の緊急経済対策事業を最大限に活用できるよう、市町や農業関係団体等と連携し、農業者等へのサポートに取り組みます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、農業大学校において、オンライン学習の環境整備や生産現場の労働力不足を補う即戦力人材の育成を図るとともに、三重県地方卸売市場において、非対面取引の拡大に向けた場内Wi-Fi環境の整備などに取り組みます。
- ⑥水田農業の振興に向け、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や増産技術等の普及を図ります。また、米需給の安定に向けて、「生産量の目安」を提供するなど、生産者に対する情報提供に取り組みます。さらに、「三重県主要農作物種子条例（仮称）」を制定し、稲・麦・大豆の優良種子の安定的な生産および供給体制の整備を進めます。
- ⑦県産米の販路開拓に向け、県内での販路拡大に加えて、「プレミアムな『結びの神』」や、三重ブランドを取得した「伊賀米」を中心に、県外大都市圏でのプロモーションに取り組みます。また、業務用などの需要に的確に対応できるよう、業務用県育成品種の生産拡大に取り組みます。
- ⑧野菜の振興に向け、加工・業務用など多様な需要に対応できる産地づくりを進めるとともに、水田農業における高収益作物として位置付け、作付拡大を推進します。また、野菜の価格安定対策事業等を推進するとともに、GAP*野菜の供給力強化に取り組みます。
- ⑨果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の導入促進に取り組みます。特に、紀南地域の柑橘について、引き続き、コンソーシアムにおいてスマート農業技術の実証に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向け、産地の合意形成に取り組みます。さらに、県産果実の輸出拡大に向けて、輸出相手国の規制に対応するとともに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を中心に、国際的なオーナー制度など新たな販売方法の実証に取り組みます。

- ⑩伊勢茶の需要を拡大するため、県内外において消費拡大に向けた取組を行うとともに、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外工場における加工事業など新たな手法を通じた海外市場の販路開拓等に取り組めます。また、有機栽培茶など輸出相手国の規制やニーズに対応した輸出向け茶の生産拡大に向け、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。
- ⑪県産花き花木の需要拡大に向け、生花店や市場など実需者を対象に、プロモーションに取り組むとともに、消費者を対象に展示・販売や体験教室を開催するなど、花育の推進に取り組めます。
- ⑫畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体*の育成、食品製造副産物等を活用したエコフイード*の導入等を通じて、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組めます。また、畜舎の整備など、高品質で特徴ある畜産物の生産体制の整備に取り組むとともに、CSF*等家畜伝染病の発生により影響を受けた農場の経営支援や畜産物の消費喚起等に取り組めます。
- ⑬県産畜産物の輸出拡大に向け、生産者団体等が行う畜産物の輸出ルートの維持・開拓の取組を支援するとともに、新たに輸出に取り組む生産者の掘り起こしなどを通じて、畜産物が継続的に輸出される体制づくりを進めます。
- ⑭地域の特性を生かしながら、農業および農村の活性化が進むよう、集落や産地において、地域資源の活用により新たな価値の創出をめざす地域活性化プラン*の取組を進めます。また、地域農業の継続性や生産性の向上に向け、集落営農の組織化や法人化など農業経営体の経営発展を図るとともに、小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業の維持・継続に向けたサポートに取り組めます。
- ⑮担い手への農地の集積・集約化を加速するため、実効性のある「人・農地プラン*」の策定や農地中間管理事業*とJA等が進めてきた農地集積事業との統合一体化、農業委員会における農地利用最適化推進委員等の活動促進に向けた地域推進体制の強化に取り組むとともに、農地中間管理事業と連携した基盤整備事業の活用を推進します。
- ⑯新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組むとともに、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組を進めます。また、次代の農業を担う人材の確保・育成に向け、「みえ農業版MBA養成塾*」のカリキュラムなどの充実を図り、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に取り組めます。さらに、農業における「働き方改革」の取組の一つとして、農外からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組めます。
- ⑰スマート農業技術の実装化に向け、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、稲、茶、青ネギ、柑橘、ナシ等について、ICT等を活用した高度な生産技術体系の現地実証および普及等に取り組めます。
- ⑱営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑲令和元年度における農地・農業用施設等の災害復旧に市町と連携して取り組めます。また、大雨や暴風による農産物などの被害を最小限とするための台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて、引き続き、農業者への周知徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

令和元年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成状況が92%であり、活動指標についても、平均達成率が83%となったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 (創15)		366千m ³	387千m ³	406千m ³	426千m ³	0.92
	303千m ³	316千m ³	323千m ³	380千m ³	393千m ³	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
令和元年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画*2012」に定める令和7年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		31301 県産材の 利用の促進（農 林水産部）	「三重の木」認 証材等の製材出 荷量に占める割 合		22.0%	23.0%	24.0%
		21.7%	24.7%	12.3%	12.5%	14.7%	
31302 持続可能 な林業生産活動 の推進（農林水 産部）	森林経営計画認 定面積（累計）		47,000 ha	52,000 ha	57,000 ha	62,000 ha	0.72
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha	50,073 ha	44,610 ha	
31303 林業・木材 産業の担い手の 育成（農林水産 部）	新規林業就業者 数		41人	42人	43人	44人	0.84
		41人	49人	36人	38人	37人	
31304 森林の適 正な管理と公益 的な機能の発揮 （農林水産部）	公的森林整備面 積		2,000ha	2,000ha	2,000ha	2,000ha	1.00
		2,775ha	2,402ha	1,999ha	1,823ha	2,354ha	
31305 みんなで 支える森林づく りの推進（農林 水産部）	森林づくりおよ び森林環境教育 などの活動の進 展度		60,000人	62,000人	64,000人	66,000人	1.00
		58,692人	60,757人	62,869人	65,202人	67,637人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,614	4,950	7,645	4,715	4,511
概算人件費		739	721	705	693
(配置人員)		(81人)	(79人)	(79人)	(77人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産材の需要拡大を図るため、地域の工務店や建築士等と連携し、「三重の木」等県産材をPRする取組を行うとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を推進し、9事業者を登録しました。公共建築物等における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた検討会や、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を開催しました。また、木材需要の増大が見込まれる首都圏等都市部において、公共団体および木材関係事業者等に、県産材の利用促進に向けたPR活動を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、商談を継続している中国企業への訪問および県内への招へいを行ったほか、中国・韓国の建材関係の博覧会に出展し、県産木製品のPR等を行いました。引き続き、公共建築物等の木造・木質化を推進するほか、都市部における木材需要の獲得や、中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。(創15)
- ②県内5か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料の供給に加え、大型合板工場が県内で操業を開始したことから、木質チップ用途および合板用途の原木の需要が高まっています。これらの施設に対して原木(B材・C材)を安定的に供給するため、原木市場における木材集出荷施設の整備や搬出間伐、路網整備等に支援しました。引き続き、原木の安定供給体制の構築に向けた取組を進める必要があります。(創15)
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めました。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、首都圏等での就業・就職フェア等において、林業就業希望者等に対して相談対応等を行ったほか、高校生への林業職場体験研修(3校)や、平成31年4月に本格開講した「みえ森林・林業アカデミー*」において、林業に関心のある方を対象とした「林業体験講座」を開催しました。林業従事者数が減少傾向にある中、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業*など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。(創16)
- ⑤次代の森林・林業を担う新たな視点や多様な経営感覚を備えた人材を確保・育成していくため、「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした3つの基本コースや、より専門的な技術を習得する「選択講座」、市町職員を対象とした「市町職員講座」を実施しました。引き続き、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境を実現するための拠点整備や、子どもから大人までを対象として一貫通貫での人材育成を行うための新たな体制づくりに向けた準備を進める必要があります。(創16)
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、30か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備を進めました。また、詳細な森林資源情報等を把握するため、約4万haで航空レーザ測量*を実施しました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、災害に強い森林づくりを着実に進めるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

- ⑦市町による森林の経営管理のもとで、森林整備が進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」や法律相談窓口等を設置して市町の取組を支援しました。引き続き、市町の支援を行うとともに、支援センターのさらなる体制の充実を図る必要があります。
- ⑧森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに御浜町と紀宝町において2件の「企業の森^{*}」の協定締結に向けた調整を進めたほか、紀北町において県民参加の植樹祭を開催しました。また、森林や自然に興味のある方や森林環境教育の指導者などへの研修会を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森林づくりに関わる指導者やボランティア等の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑨森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（9回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（7回）などを開催しました。また、森林や木について楽しく学ぶことができる「森の学校」（31回）や木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ^{*}・キャラバン」（20回）を開催しました。加えて、森林をフィールドとして子どもたちが友達と一緒に遊びながら主体的に考える機会を創出する自然環境キャンプ（2回）を行いました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みました。
- ⑪「みえ森と緑の県民税」については、2期目の取組がはじまり、税事業の質をさらに高められるよう、みえ森と緑の県民税評価委員会の意見をふまえ、新たな視点を取り入れた評価方法について検討を進めました。今後は、新たな評価方法の導入と対策の強化により、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めるとともに、県民の皆さんへの税の使途や成果の周知につとめる必要があります。

・県民指標の県産材素材生産量は、目標の達成はできなかったものの、平成27年度の現状値からは大幅に増加することができました。県内で5か所の木質バイオマス発電所に加え、平成30年3月には紀伊半島初の大型合板工場が操業を開始するなど、B・C材を中心に県内の木材流通の構造は大きく変化しました。こうした変化に対応するため、関係者による協議を進め、安定供給体制の構築を図ったことが素材生産量の増加につながりました。また、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー」を開講し、次代の森林・林業を担う人材を育成するための体制を構築することができました。

一方で、住宅着工戸数が伸び悩む中、建築用材等A材の需要拡大については、引き続き、公共施設等の非住宅における木造、木質化等での利用の拡大を進める必要があります。また、持続可能な林業生産活動の推進に向け、ICT技術等も活用した、計画的で効率的な森林施業、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性を高めていく必要があります。さらに、県民全体で森林を支える社会を実現するため、林業人材の育成のみならず、森林環境教育・木育を含め、子供から大人まで一貫して人材育成を行う新たな体制の整備を進める必要があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策313：林業の振興と森林づくり

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材素材生産量		400 千m ³				415 千m ³
	406 千m ³					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量					
2年度目標値の考え方	令和5年度に平成30年度実績（395千m ³ ）から20千m ³ 増加させることを目標値としており、令和2年度は平成30年度実績（395千m ³ ）から5千m ³ 増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進 森林整備面積 （累計）		3,650ha				11,650ha
	1,552ha					
林業人材育成人数 （累計）		125人				320人
	88人					
地域に密着した 森林環境教育・ 木育*指導者数		140人				200人
	127人					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,331	6,188			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①間伐等による環境林の整備や少花粉苗木への植替えを促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援体制の充実を図ります。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量*による詳細な森林資源情報の把握と活用を促進するほか、新たに、大規模な停電を未然に防止する事前伐採を進めるなど、これまで以上に災害に強い森林づくりを市町と連携して進めます。
- ②素材生産量の増大を図るため、低コスト生産技術の普及や施業の集約化による搬出間伐を促進するほか、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を支援します。
- ③従来の住宅に加え、公共施設や民間の商業施設等における「三重の木」等県産材の需要を拡大するため、県内の建築士等を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る技術研修会や県・市町の営繕担当者等を対象とした木造・木質化に係る研修会を開催するほか、木造・木質化の促進に向けた相談窓口を設置します。また、増大が見込まれる都市部での木材需要の獲得に向け、首都圏の公共団体等への働きかけを行うとともに、海外での県産木製品の魅力を伝える説明会等の開催や国際見本市でのPR活動に加え、県産木材の海外商標登録の取得に向けた取組や付加価値の高い製品による、新たな販路の開拓に取り組みます。
- ④新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。「みえ森林・林業アカデミー*」において、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、新たな拠点となる施設の整備や資機材の導入を進めます。また、地域における自伐林業グループなどによる林業経営の実践に資する技術や知識を習得するための活動等を支援します。
- ⑤森林環境教育・木育の取組を広げていくため、「みえ森づくりサポートセンター」のさらなる活用を促進するほか、森林をフィールドとする自然環境キャンプを各地域で展開します。また、林業人材の育成のみならず、森林環境教育・木育を含め、子どもから大人まで一気通貫して人材育成を行う新たな体制の整備に向けた検討を進めます。
- ⑥森林づくりへの県民参画を進めるため、企業や森林ボランティア等への情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催などを行います。また、三重県民の森など県内の既存施設への常設型の木育体験施設の整備や、自然公園の園地や歩道等を活用した森林環境教育のフィールドの環境整備等に取り組むほか、「みえ森と緑の県民税」を活用した市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う木材流通の停滞や価格の下落による林業事業体の経営への影響を緩和するため、林業事業体に対して、木材生産を伴わない保育間伐等を優先的に実施するよう指導するとともに、県発注の森林整備事業の早期発注に取り組みます。また、特に全国的に流通が停滞している大径原木の有効活用等を図るため、大径材加工施設の整備を支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

令和元年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と全ての活動指標の目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
漁業者1人あたり漁業生産額 (創15)		611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)	667万円 (30年)	1.00
	641万円 (26年)	713万円 (27年)	759万円 (28年)	790万円 (29年)	730万円 (30年)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
令和元年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を毎年度3%増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)	県産水産物の海外販路拡大件数 (累計)		3件	6件	9件	12件	1.00
		—	3件	6件	10件	13件	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		31402 水産業の 担い手の確保・ 育成（農林水産 部）	新規漁業就業者 数（45歳未満）	32人	33人 34人	36人 42人	39人 47人
31403 資源管 理・漁場環境保 全等の推進（農 林水産部）	資源管理に参加 する漁業者の割 合	23.0%	24.0% 25.1%	26.0% 26.6%	28.0% 28.7%	30.0% 30.5%	1.00
31404 水産基盤 の整備・保全（農 林水産部）	耐震岸壁の整備 を行った防災拠 点漁港数（累計）	2漁港	2漁港 2漁港	3漁港 4漁港	4漁港 4漁港	4漁港 4漁港	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	2,364	2,666
概算人件費		858	876	821	774
（配置人員）		（94人）	（96人）	（92人）	（86人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、12月には首都圏で展開する量販店バイヤーを対象に「答志島トロさわら」のPRを、2月には豊洲市場にて県産水産物の展示商談会を開催しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、8月に海外バイヤーが多数来場する東京シーフードショーに出展しました。さらに11月にはシンガポール、2月にはベトナムで現地商談会と訪問営業を実施し、新たな販路の拡大につなげました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。（創15）
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行いました。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画*やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上等に取り組むとともに、令和元年夏季に発生したアコヤガイのへい死の原因究明と被害軽減のための対策を図りました。引き続き、養殖業のスマート化を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、アコヤガイのへい死対策や三重県真珠振興計画等に掲げた真珠の生産性・品質向上、国内外への魅力発信の取組を着実に進めていく必要があります。（創15）
- ③「水産王国みえ」のさらなる発展を図るため、SDGsやSociety5.0*の視点もふまえ、新たに「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例*」を制定しました。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、新規および第2期浜の活力再生プラン*の策定（計8地域）を支援しました。引き続き、施策を総合的・計画的に推進するため、条例に基づく基本計画の策定を進めるとともに、浜の活力再生プランの策定を支援する必要があります。

- ④日本農業遺産*に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、首都圏等におけるPRを関係者と連携して行いました。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを推進しました。さらに、海女漁業の重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大を図るため、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果の検証を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠養殖業等の魅力の発信、近年の環境変化に対応したアワビ類の資源増大等に取り組む必要があります。(創15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾*の運営支援、真珠塾の開設支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんするための仕組みづくりに取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援するとともに、AIやロボット技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進に取り組む必要があります。(創15,16)
- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、三重県漁業共済組合や三重県漁業協同組合連合会と連携のもと、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の研修会を開催し(木曾岬町、桑名市、津市、尾鷲市)、漁業関係者に加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しました。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、沿岸資源7魚種について科学的知見をふまえた精度の高い資源評価を実施するとともに、資源が減少傾向にあるハマグリ等について、評価結果や評価結果に基づく漁獲量制限および休漁などの資源管理手法を漁業者にフィードバックする取組を開始しました。あわせて漁業者による資源管理計画*の策定を支援し、新たに8計画(いせえび刺し網(志摩市甲賀および片田、紀北町白浦、御浜町阿田和)、一本釣り(志摩市浜島、紀北町長島および海山)、海女(志摩市御座))が策定され、資源管理参加漁業者数は1,769人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業を推進するとともに、本県沿岸域の重要水産資源について、資源評価対象魚種の拡大など、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。(創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、新たに作成したアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めました。今後も、アサリの母貝場として重要な干潟や藻場の造成を進める必要があります。
- ⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、錦漁港での耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに白塚漁港において水産業BCP*の策定に着手し、関係者による推進体制を構築しました。また、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、宿田曾漁港他9漁港にて機能保全工事を行いました。さらに、水産業の生産性を高めるため、鳥羽磯部漁業協同組合でのノリ自動乾燥機施設、紀北町および御浜町での築いそ整備への支援を行いました。今後も、防災・減災対策のための施設の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組を促進していく必要があります。

・県産水産物の高付加価値化や担い手の確保・育成、資源管理や漁場環境の保全、水産基盤の整備などの施策を進めてきた結果、県民指標である漁業者1人あたりの漁業生産額は目標を達成するとともに、カキなど県内水産物の海外販路拡大や伊勢まだいの生産拡大などにつながっています。

しかしながら、水産資源の減少、漁場環境の悪化や漁業者の高齢化、気候変動等による海洋環境の変化など、水産業や漁村を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

このような状況の下、本県の水産業が情勢の変化に的確に対応し、「水産王国みえ」としてさらなる発展を図るため「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」を制定しました。今後は、この条例に基づく基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築に向けて、「水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築」、「多様な担い手の確保・育成と経営力の強化」、「災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築」等の施策を総合的・計画的に推進していきます。

・新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることから、感染動向を注視するとともに影響の把握に努め、対応する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策314：水産業の振興

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策3-1-4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)				53,147 百万円 (4年)
	44,596 百万円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額					
2年度目標値の考え方	「もうかる水産業」に向けた取組を展開していくことで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を4年間で4.9%増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「浜の活力再生プラン*」策定地区における漁業所得の増加率		102 (元年度)				108 (4年度)
	100 (30年度)					
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合		34.0% (元年)				58.0% (4年)
	25.5% (30年)					
拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長（累計）		566m				716m
	493m					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,669	5,018			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【農林水産部 次長 荒島 幸一 電話：059-224-2501】

- ①令和元年度に制定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例*」に定める基本理念の実現に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、条例に基づく基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた水産業の事業継続に向け、県内漁業者の相談窓口の設置や制度資金を活用した資金繰り対策等の経営安定策に取り組みます。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて滞留した水産物の新たな販路開拓に向けた加工品開発等を支援します。また、消費の拡大や漁業者の経営継続を支援する国の緊急経済対策事業を最大限に活用できるよう、市町や漁業関係団体等と連携し、漁業者等へのサポートに取り組みます。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、技能実習生等の確保が困難な県内水産業者の人材を確保するため、地域に潜在する人材募集や職場環境の整備への支援を行います。また、感染症の拡大に備えて、水産物産地卸売市場における衛生管理の向上に向けた意識啓発のための取組や施設改修への支援を行います。
- ⑤水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた精度の高い資源評価と資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みの構築、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組みます。また、競争力のある養殖業の構築のため、A I技術等を活用した養殖業のスマート化による生産性・所得の向上、色落ちしにくい黒ノリ品種の開発など貧栄養化への対応等に取り組みます。真珠振興については、三重県真珠振興計画*やみえの真珠振興宣言に掲げた真珠の生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めるとともに、令和元年夏季に発生したアコヤガイの外套膜が萎縮した症状やへい死について、情報提供や経営支援等の対策に取り組みます。
- ⑥多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾*や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働ける環境づくり、A I技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。また、活カキをはじめとする水産物の輸出促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、衛生管理の高度化、海女漁業の魅力発信等に取り組みます。
- ⑦地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、災害に強く生産性の高い水産業や安心して快適な漁村を構築するため、漁港施設および海岸保全施設の地震・津波対策の実施や、水産業B C P*の策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、藻場・干潟の造成、多面的機能の発揮等に取り組みます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用、漁場環境の保全・管理等に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。